

令和4年度新潟地方最低賃金審議会第1回新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	出席状況
令和4年10月20日 13時30分～15時00分	公益3/3 労働者側2/3 使用者側3/3
<p>主な審議事項</p> <ol style="list-style-type: none">1 部会長及び部会長代理の選出について<ul style="list-style-type: none">・部会長に木南委員、部会長代理に坂井委員を選出した。2 新潟県特定最低賃金専門部会運営規程について<ul style="list-style-type: none">・議事録の署名廃止について承認された。令和4年10月20日施行。3 特定最低賃金改正に係る審議について<ul style="list-style-type: none">・事務局から専門部会資料の説明及び他局の答申状況の報告を行った。・労使委員より審議に関する基本的な考え方の意見表明があった。4 今後の審議日程等について<ul style="list-style-type: none">・第2回専門部会：10/25 AM、第3回専門部会：10/27 PM <p>主な意見の要旨</p> <ol style="list-style-type: none">1 労働者側委員の主張<ul style="list-style-type: none">・特定最賃は県最賃よりも相対的に高い水準が求められていると考えている。・本業種は、裾野の広い産業構造であり、デジタル活用の高まり及びAI等の発展により新たな価値がみられる産業である。鉱工業指数等から経済状況も非常に良い状況である。・消費者物価の上昇、今年度の春闘状況などから、次回金額提示とする。2 使用者側委員の主張<ul style="list-style-type: none">・ウイズコロナに移行しつつも、地場の企業が景気回復の実感を得るまでには至っていない状況である。・国際的なサプライチェーンの混乱やウクライナ紛争により先行きが見通せない状況である。・カーボンニュートラル社会の取組が企業にとって長期スパンの大きなコスト要因となる。・金額については検討の上で次回提示したい。	